

# 首都 TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

- (宣言1) **社会全体で支援します！**  
～障害者一人ひとりの雇用と就労～
- (宣言2) **就労移行を推進します！**  
～福祉施設から企業へ～
- (宣言3) **雇用機会を拡大します！**  
～障害特性に応じて～
- (宣言4) **ミスマッチを解消します！**  
～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都  
東京都教育委員会  
東京都社会福祉協議会  
東京労働局  
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構  
東京障害者職業センター  
東京経営者協会  
東京商工会議所  
東京都中小企業団体中央会

## 障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が17か所、主な障害者就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が5か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が43区市に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、知的障害が軽い生徒全員の企業就労をめざす、新しいタイプの特別支援学校高等部の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）、（財）東京しごと財団心身障害者職能開発センターなどにより、職業能力開発・職業訓練が実施されています。

一方で、障害者雇用に積極的に取り組む企業も多く、「1店舗に1人の障害者雇用」「精神障害者のグループ就労」「重度の知的障害者を雇用する特例子会社」など、さまざまな先駆的取組をしている企業もあります。

今後、このような就労支援事例や雇用事例の分析、紹介を通じて、東京都全域に先駆的な取組を展開させるなど、多様な企業が集積している大都市の特性を活かして、障害者一人ひとりの就労の実現を図り、首都東京から、障害者雇用のムーブメントを起こしていきます。

そのため、以下のように、4つの宣言に基づき、10の視点、20の行動を掲げて取り組めます。

**（宣言1） 社会全体で支援します！** ～障害者一人ひとりの雇用と就労～

**（宣言2） 就労移行を推進します！** ～福祉施設から企業へ～

**（宣言3） 雇用機会を拡大します！** ～障害特性に応じて～

**（宣言4） ミスマッチを解消します！** ～「働きたい」と「雇いたい」～

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

「障害者就業・生活支援センター」 5か所→6か所  
「区市町村障害者就労支援センター」 43区市→49区市町

## (視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

**行動1** 地域の就労支援ネットワークを構築します。

**行動2** 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

## (視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

**行動3** 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

**行動4** 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。

**行動5** 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

## (視点3) 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

**行動6** 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

## (視点4) 福祉施設の事業者を支援

**行動7** 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

**行動8** 効果的な就労支援ツールを普及させます。

## (視点5) 精神障害者の就労促進にアタック

**行動9** 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。

**行動10** 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

## (視点6) “ともに働く”意識の開拓

**行動11** 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

---

**行動12** 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

---

**行動13** 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

---

**行動14** 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

---

## (視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

**行動15** 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。

---

**行動16** 中小企業に対する支援を強化します。

---

## (視点8) 法定雇用率達成を目指す

**行動17** 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

---

## (視点9) 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

**行動18** 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

---

## (視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

**行動19** 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

---

**行動20** ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

---